

著作権にも「戦略の時代」が来た —待たれる「産業界」の「合意形成」—

文化庁著作権課長 岡本 薫



まだ気づいていない人が多いようであるが、今年の始めあたりから、権利付与に関する著作権制度は、まったく新しい時代を迎えている。

インターネット等に対応して「公衆送信権」「送信可能化権」の双方を著作権法に明記している国は、先進諸国中でも現時点で日・豪両国だけである（米国では、条約の規定に従った「利用可能化権」の明記を怠っているために、「ナップスター訴訟」での合法性論議が起きてしまった）が、このことからも分かるように、日本の著作権法による権利付与は、累次の法改正によって既に世界最高と言ってよい水準に達しているのである。

このため、ヨーロッパ諸国に追いつくための権利強化が「国策」であった時代（業界・団体による「権利強化」の訴えが、たまたま国策と一致することが多かった時代）は既に終わり、「お手本なき時代」「独自の戦略を構築すべき時代」に入っていた。

「戦略の構築」とは、何かを「選択」し、同時に他の何かを「切り捨てる」という決断を行うことを意味するが、日本の著作権法制は、「誰にとって有利な（不利な）状況を作るのか」を決めるべき「戦略の時代」に突入している。

米国は一般に著作権保護の水準が低いが、国内市場・世界市場において優遇すべき産業分野（例えば「レコード」や「コンピュータ・プログラム」）と優遇しない分野（例えば「実演」や「放送」）を明確に選択した著作権制度を構築しているようである。

このような「戦略」は、最終的には国民の意思によって政治的に確定されるべきものだが、そのためにはまず、「産業界」の内部での合意形成が必要である。今年に入ってから、様々な業界・団体が産業界内部での協議を進めているが、RIAJについていえば、「輸入権」について「経団連」や「著作者団体」と、また、「放送権の許諾権化」（録音前提の放送への対応）について「NHK」や「民放連」と、さらに、「演奏権」について「利用者団体」や「JASRAC」と、それぞれ協議が進められている。

このほか、民放連・NHK（送信可能化権）、芸団協（映像の実演の人格権）、書協（版面権）、監督協会（映画監督の権利）なども、それぞれ関係業界・団体との協議を進めており、文化庁では、将来の「国全体としての戦略」の候補として、これらの努力の成果を注視している。

Contents

Contents THE RECORD……2001.11 No.504

●コラム-----	2	●ニュース -----	8
著作権にも「戦略の時代」が来た		不法録音物対策委員会－昭島で著作権講習会を開催	
一待たれる「産業界」の「合意形成」—		まなびピア山形2001 第8回日本プロ音楽録音賞ノミネート作品決定 第6回Techno-Legal Forum開催	
文化庁著作権課長 岡本 薫		不法録音物対策委員会－トーク & コンサート2001の開催が決定 JASRAC新体制決定 他	
●特集-----	3	●GOLD ALBUM 他 認定作品 -----	11
私の録音録画補償金制度		●IFPI 2001年上半期世界音楽売上 -----	12
●Jmusic サーチ、Jmusicpocket ページ刷新-----	7	●統計資料 -----	13
		●世界の話題・会議メモ -----	14
		●レコード生産実績 -----	15



私的録音録画 補償金制度

音楽・芸術文化をまもるルールづくりと 情報技術のハーモナイゼーションを

現在、私的録音録画補償金制度は、デジタル方式の録音録画機器及びそれらの記録媒体（MD、音楽用CD-R等）に、販売時に補償金相当額を付加するという方法で運用されています。

一方、音楽配信サービス、インターネットを介したユーザー同士の音楽の共有、あらゆる種類のコンテンツとPCの親和性の強化等、急速なデジタル化、ネットワーク化の進展により、ユーザーの音楽の楽しみ方は以前と比べものにならないほど大きく拡がってきています。

技術の進歩と音楽創造のサイクルのバランスを維持するために、この制度を再度見つめ直す時期にきたといえるのではないでしょうか。

著作権法に制度が導入されて10年目となる来年を控え、今回は、この私的録音録画補償金制度について触れてみることにします。

補償金制度導入への経緯

レコード製作者にとって、レコードの複製権はもともと基本的な権利です。この権利によって、はじめてレコード製作者は優良で多種多様なレコードの製作、販売を行うことが可能となります。

ところで、1970年制定の現行著作権法では、著作権法30条により、例外的に著作権者・著作隣接権者の権利を制限し、個人的または家庭内といった限られた範囲内では、利用者がレコード等を録音して利用することが認められました。（表1）

当時、CDやMDは存在せず、カセットテープもほとんどなく、オープンリールのみが民生用の録音機器として認知されていた時代であり、もちろん、レコードレンタルもなく、録音という行為が、著作権者・著作隣接権者に与える影響がほとんどなかったことがこのような法制を認める背景にあったと考えられます。

ところが、その後、カセットテープを使った録音機器が一般的に普及し、音楽を録音して楽しむスタイルが広く定着するようになりました。さらに、その後のCDやMD等のデジタル機器の普及に伴って音質の劣化のないコピーが手軽にでき、しかも、総体的に大量のコピーがつくられるようになり、私的複製といえども著作権者をはじめとする権利者の経済的基盤を脅かす事態が懸念されるようになりました。

そこで、1976年10月に、RIAJは、（社）日本音楽著作権協会、（社）日本芸能実演家団体協議会と共に「個人録音・録画に関する実態調査」を実施しました。結果は、予想通り、私的録音録画の拡大を示したため、翌年3月には同3団体で文化庁長官宛に要望書を提出するに至りました。文化庁では著作権審議会に第5小委員会を設置して、この問題について協議を開始し、1981年までに25回の審議を実施しました。

その後、1982年2月には権利者団体、ハード機器メーカー団体、学識経験者、文化庁で構成される「著作権問題に関する懇談会」が発足し、様々な立場からこの問題について検討を行う場が設置されました。また、翌年3月には上記3団体で「日本音楽著作権・著作隣接権団体協議会（著隣協）」を発足し、私的録音録画問題への早急の対応の必要性と、著作権者・著作隣接権者の立場を訴えました。

1987年には、検討の場が著作権問題に関する懇談会から、著作権審議会第10小委員会へと移りました。

RIAJは、1990年6月26日、報酬請求権制度導入早期実現のため、音楽・芸能・文芸に関わる著作権・著作隣接権者から成る9団体の一員として「私的録音録画問題対策協議会（録対協）」を発足し、私的録音録画に関する著作権思想の普及・啓蒙、ハード機器メーカーの理解を得るための活動、各種ロビーイング、海外の権利者団体との情報交換・協力、私的録音録画問題に関する調査研究等を実施しました。

表1 著作権法抜粋

第5款 著作権の制限 (私的使用のための複製)	ことにより、当該技術的保護手段によって防止される行為を可能とし、又は当該技術的保護手段によって抑止される行為の結果に障害を生じないようにすることをいう。第120条の2第1号及び第2号において同じ。)により可能となり、又はその結果に障害が生じないようになった複製を、その事実を知りながら行う場合
第30条 著作権の目的となっている著作物（以下この款において単に「著作物」という。）は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること（以下「私的使用」という。）を目的とするときは、次に掲げる場合を除き、その使用する者が複製することができます。	2 私的使用を目的として、デジタル方式の録音又は録画の機能を有する機器（放送の業務のための特別の性能その他の私的使用に通常供されない特別の性能を有するもの及び録音機能付きの電話機その他の本来の機能に附属する機能として録音又は録画の機能を有するものを除く。）であつて政令で定めるものにより、当該機器によるデジタル方式の録音又は録画の用に供される記録媒体であつて政令で定めるものに録音又は録画を行う者は、相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。
（1） 公衆の使用に供することを目的として設置されている自動複製機器（複製の機能を有し、これに関する装置の全部又は主要な部分が自動化されている機器をいう。）を用いて複製する場合	
（2） 技術的保護手段の回避（技術的保護手段に用いられている信号の除去又は改変（記録又は送信の方式の変換に伴う技術的な制約による除去又は改変を除く。）を行う	

著作権審議会第10小委員会は、1991年12月に報告書をまとめ、その中で、私的録音・録画に関する報酬請求権制度の導入が適切であるとの結論に至りました。

翌1992年1月には制度導入に向けて、権利者、ハード機器機材メーカー、消費者代表、学識経験者による「私的録音・録画問題協議会」が発足して協議を開始し、同8月に制度の最終案が文化庁、通商産業省（今の経済産業省）から提示されました。そして、12月に報酬請求権制度導入のための著作権法一部改正法が成立し、翌1993年3月には「私的録音補償金管理協会」が設立され、6月にデジタル録音に関する補償金の受領をスタートする運びとなりました。

なお、私的録画に関しては、當時

は家庭用デジタル録画機器が存在しなかつたことから、1999年3月に「私的録画補償金管理協会」が設立され、同年7月からデジタル録画に関する補償金の受領をスタートしました。（表2）

表2 私的録音録画補償金制度関連年表

1965年（昭和40）	ドイツ、私的録音補償金制度導入
1970年5月（昭和45）	新著作権法制定（現行著作権法）
1976年（昭和50）	VHS方式VTR発売
1976年10月（昭和51）	JASRAC、芸團協、RIAJ「個人録音・録画に関する実態調査」を実施
1977年3月（昭和52）	JASRAC、芸團協、RIAJ「著作権法第30条の改正についての要望書」を文化庁長官へ提出
1977年10月（昭和52）	文化庁、著作権審議会第5小委員会（録音・録画関係）を設置
1979年7月（昭和54）	ウォークマン発売
1980年6月（昭和55）	レコードレンタル店登場
1981年6月（昭和56）	著作権審議会第5小委員会「審議結果」を発表
1982年2月（昭和57）	文化庁、「著作権問題に関する懇談会」を発足
1982年10月（昭和57）	CD発売
1983年3月（昭和58）	JASRAC、芸團協、RIAJ「日本音楽著作権・著作隣接権団体協議会（著隣協）」を発足
1986年6月（昭和61）	著作権問題に関する懇談会「私的録音・録画と著作権に関する海外調査」を実施
1987年（昭和52）	DAT発売
1987年4月（昭和62）	著作権問題に関する懇談会「私的録音・録画問題のとりまとめ」を発表
1987年5月（昭和62）	文化庁、著作権審議会第10小委員会を設置
1988年10月（昭和63）	CDシングル発売
1990年6月（平成2）	権利関係9団体（JASRAC、芸團協、RIAJ、音事協、MPA、音制連、FCA、JVA、文芸著作権協議会）、（私的録音録画問題対策協議会）を発足
1991年4月（平成3）	私的録音・録画に関する実態調査委員会「実態調査」を実施
1991年11月（平成3）	著作権審議会第10小委員会「報告書」を提出
1991年12月（平成3）	文化庁、私的録音・録画問題協議会を発足
1992年11月（平成4）	MD、DCC発売
1992年10月（平成4）	アメリカ、家庭内録音法を制定
1992年12月（平成4）	著作権法一部改正法成立（私的録音録画補償金制度導入）
1993年3月（平成5）	私的録音補償金管理協会設立
1993年6月（平成5）	私的録音補償金制度スタート
1999年3月（平成11）	私的録画補償金管理協会設立
1999年7月（平成11）	私的録画補償金制度スタート

補償金制度の特徴

現在、私的録音録画補償金制度の運用については、文化庁の指定管理団体として、(社)私的録音補償金管理協会(SARAH)と、(社)私的録画補償金管理協会(SARVH)が、補償金の請求、受領、分配を行っています。(表3)

私的録音録画補償金制度の特徴は以下の通りです。

まず、著作権者等(著作権者、実演家、レコード製作者)に、デジタル方式の録音録画機器(特定機器)、及びそれらの記録媒体(特定記録媒体)による私的録音録画に対する補償金を受ける権利を認めています。

そして、この補償金の請求と受領を、録音と録画それぞれについて文化庁長官が指定する団体(指定管理団体)のみが行うこととしています。これは、個々の権利者が、家庭内で行われる個人の録音や録画に対して権利行使することが、事実上不可能であると考えられたためです。また、法律では、補償金の請求と受領方法について、対象となる機器と記録媒体のメーカー等に協力義務を課しています。その具体的な協力の方法として、メーカー等は対象機器と記録媒体の販売価格に補償金相当額を上乗せし、販売時に購入者から支払われた補償金を指定管理団体に支払っています。補償金額の決定には、文化庁長官の認可を必要とし、機器・記録媒体のメーカー等の意見を聞くことも義務付けられています。

この制度では、機器・記録媒体の購入者が、それらを私的録音録画に使用しない場合、その旨を指定管理団体に証明することで、補償金の返還を受けることができるようになっています。

図1 補償金制度の概要

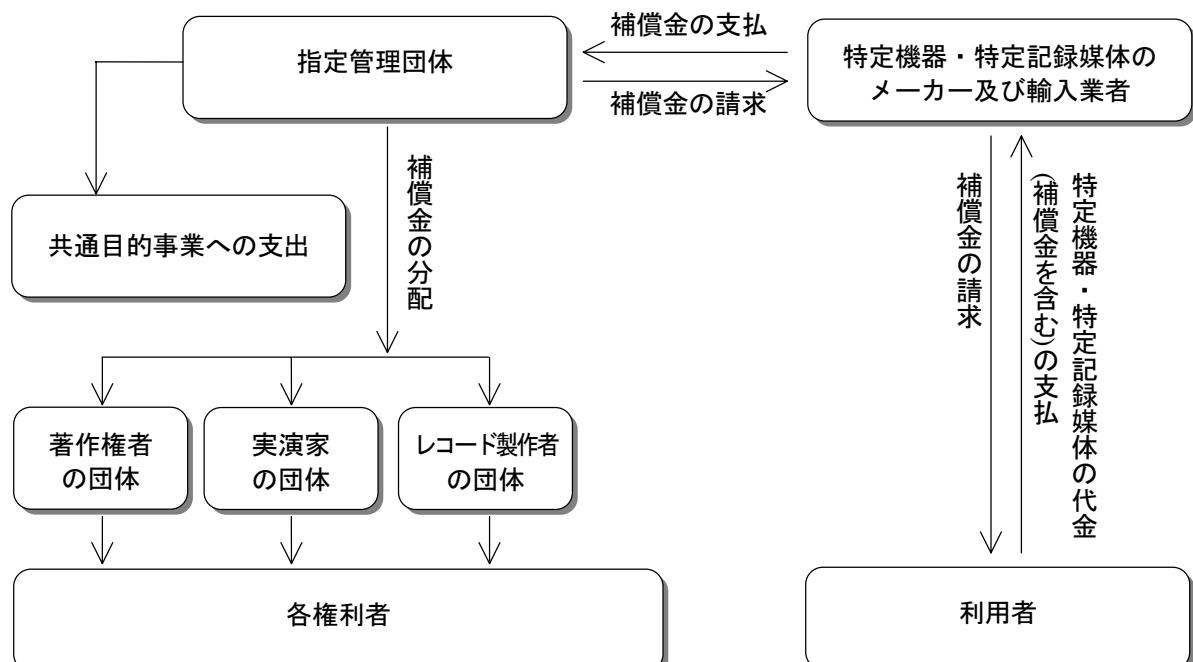


表3 私的録音録画補償金管理団体

社団法人私的録音補償金管理協会(サーラ) SARAH (Society for Administration of Remuneration for Audio Home Recording) 〒163-1411 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティータワー11F TEL 03-5353-0336 FAX 03-5353-0337 1993年3月3日設立 【構成団体】 (社)日本音楽著作権協会 (社)日本芸能実演家団体協議会 (社)日本レコード協会
社団法人私的録画補償金管理協会(サーブ) SARVH (Society for Administration of Remuneration for Video Home Recording) 〒107-0052 東京都港区赤坂5-3-6 赤坂メディアビル7F TEL 03-3560-3107 FAX 03-5570-2560 1999年3月26日設立 【構成団体】 私的録画著作権者協議会 (日本脚本家連盟、(協)シナリオ作家協会、(社)日本文芸著作権保護同盟、NHK、(社)民間放送連盟、日本TV番組製作者連盟、(社)日本映画製作者連盟、日本動画製作者連盟、(社)日本映像ソフト協会、日本映画製作者協会、(社)日本音楽著作権協会 (社)日本芸能実演家団体協議会 (社)日本レコード協会

さらに、受領した補償金は、指定管理団体から各権利分野の団体に分配されるほか、2割以内で政令で定める一定額について、著作権等の保護や著作物の普及等の事業（共通目的事業）に用いなければならないとされています。（図1・2）私的録音録画補償金の各権利者への分配率は、表6をご参照下さい。

SARAHの共通目的事業としては、これまでに著作権思想の普及に関する事業、著作権制度に関する調査研究、著作権等の保護に関する国際協力、著作物の創作振興・普及事業、技術調査研究等の事業が実施されています。

補償金制度の概要

この補償金制度では、アナログ方式の録音録画機器・記録媒体は、対象外となっています。これは、デジタル方式がアナログ方式に比べ高品質の録音録画が可能であり、複製を重ねても劣化がなく、再生、保存耐久性にも優れているため、権利者の被る不利益が大きいと考えられるからです。

現在、補償金の対象となっているデジタル録音録画機器・記録媒体（特定機器・記録媒体）は、録音機器についてはDAT、DCC、MD、CD-R、CD-RW。そして、これらに用いられる記録媒体です。また、デジタル録画機器については、DVCR、D-VHS、MVDISC、DVD-RW、DVD-RAM。そして、これらに用いられる記録媒体です。（表4）

低価格化、高機能化に伴い、デジタル録音録画機器は、家庭内へ急激に普及しつつあり、対象となる機器・記録媒体もその種類と数量は確実に増えつつあります。

また、私的録音録画補償金の額と、これに基づく補償金受領額の推移は表5の通りです。

このように、私的録音録画補償金制度は、1992年の導入以来、少しづつ浸透し、定着してきました。しかし、冒頭にも述べた通り、技術進歩のスピードは我々の予想をはるかに上回るものであり、例えば、家庭内におけるパソコンとオーディオビジュアル機器間の接続機能の強化、デジタル化された音楽、映像等の各種コンテンツの

図2 私的録音補償金の受領・分配の流れ

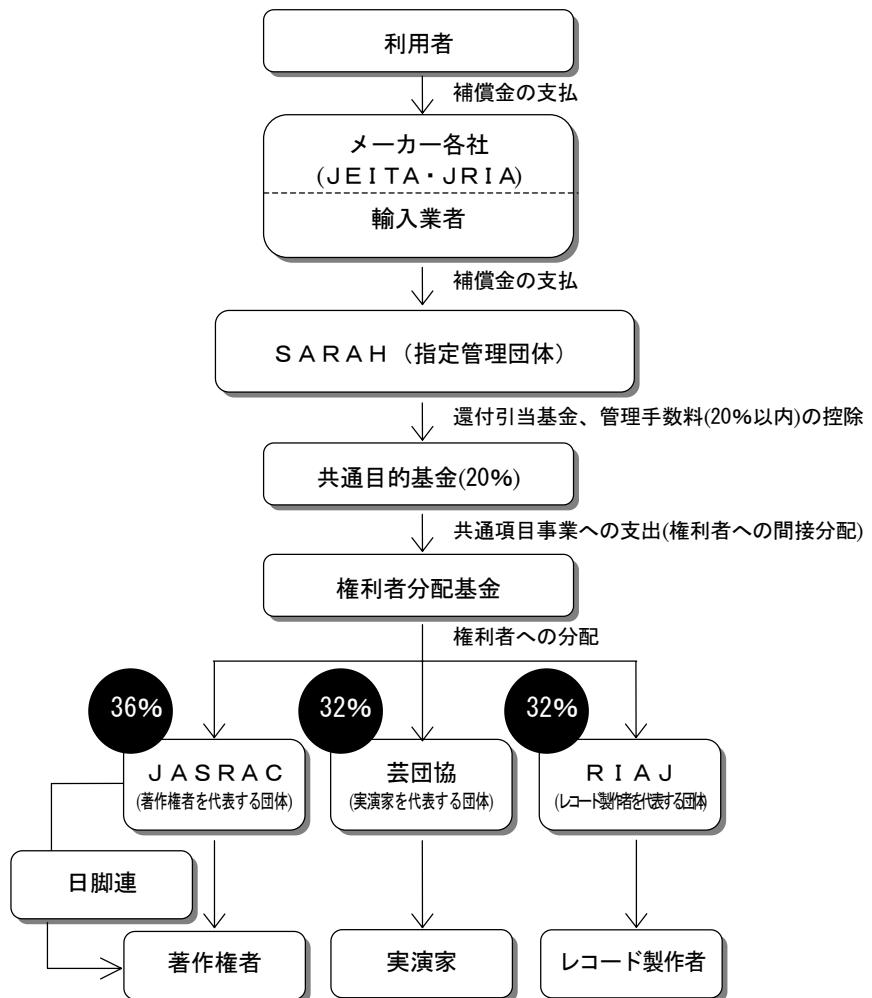


表4 私的録音・録画補償金対象機器・記録媒体（2001年4月1日現在）

デジタル録音用機器	DAT	デジタル・オーディオ・テープ・レコーダー
	DCC	デジタル・コンパクト・カセット
	MD	ミニ・ディスク
	オーディオ用CD-R	コンパクト・ディスク・レコータブル
	オーディオ用CD-RW	コンパクト・ディスク・リライタブル
デジタル録音記録媒体		上記の機器に用いられる記録媒体
デジタル録画用機器	DVCR	デジタル・ビデオ・カセット・レコーダー
	D-VHS	データ・ビデオ・ホーム・システム
	MVDISC	マルチメディア・ビデオ・ディスク
	DVD-RW	デジタル・バーサタイル・ディスク・リライタブル
	DVD-RAM	デジタル・バーサタイル・ディスク・ランダム・アクセス・メモリー
デジタル録画記録媒体		上記の機器に用いられる記録媒体

融合、インターネットの急速なブロードバンド化、ハードディスクや半導体メモリの高密度化や低価格化等、補償金制度の導入後も、私的複製を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、音楽の私的複製は最も広く行われているため、これから

も永く音楽創造のサイクルを維持し、レコード産業が健全に発展していくためにも、新しい時代に対応した制度の在り方の検討が必要となってくるでしょう。

表5 補償金額・補償金受領額の推移

年度	録 音				録 画				
	録音機器	補償金受領額(万円)	録音媒体	補償金受領額(万円)	補償金受領額計(万円)	録画機器	補償金受領額(万円)	録画媒体	補償金受領額(万円)
1993	基準価格(標準小売価格65%)の1%	2,279	基準価格(標準小売価格の50%)の1%	860	3,139				
1994	同1%	12,805	同1%	3,792	16,596				
1995		29,226		16,028	45,253				
1996		92,808		46,237	139,045				
1997		142,329		67,031	209,359				
1998	同2%	190,137	同3%	88,879	279,015				
1999		248,835		98,963	347,798	基準価格(標準小売価格65%)の1%	4,756	基準価格(標準小売価格の50%)の1%	373
2000		282,201		123,940	406,141	同1%	10,768	同1%	2,080
備考	上限金額1,000円(ただし、2個の録音機能を有する機器は1,500円)					上限金額1,000円			12,848

表6 補償金の分配率

	私的録音		私的録画		
	権利者団体名	分配率		権利者団体名	分配率
著作権者	(社)日本音楽著作権協会	36%	原作	日脚連、シナリオ作家協会、日本文芸著作権保護同盟	16%
			映画	NHK、民放連、日本TV番組製作連盟、日本映画製作連盟、日本動画製作連盟、JVA、日本映画製作作者協会、日本音楽著作権協会	36%
			音楽	(社)日本音楽著作権協会	16%
著作隣接権者	(社)日本芸能実演家団体協議会	32%	実演	(社)日本芸能実演家団体協議会	29%
	(社)日本レコード協会	32%	レコード	(社)日本レコード協会	3%

●Jmusic サーチ、Jmusic pocket ページ刷新●

このたび当協会インターネット部会が運営する加盟各社の公式音楽情報ポータルサイト<Jmusicサーチ>及びそのiモード版<Jmusic pocket>は、よりユーザーの利用し易いサイトを目指してページ刷新を実施しました。
<Jmusicサーチ(<http://www.jmusic.ne.jp/>)>

トップページからの各コンテンツへのユーザー誘導を促進するため、各項目へのキャプションを追加することで、利用し易いものとしました。

<Jmusic pocket (<http://mobile.jmusic.ne.jp/i/>、またはNTTドコモiモード公式サイト集「iメニュー」内の「音楽／TV／FM」→「音楽情報」に掲示) >

基本機能及びデザインを大幅に改編しました。ポイントは、(1) NTTドコモ公式サイトiメニューのユーザーアクセス促進のために、表示タイトルを「日本レコード協会」に(2) 情報検索をアーティスト名から探す方式に変更(3)邦楽・洋楽で新たにジャンル分け、(4) アーティスト別の過去記事一覧表示、となります。

Information

◆ 不法録音物対策委員会◆

昭島で著作権講習会を開催

カラオケ教室関係者ら
100名以上が出席

10月4日（木）、東京都昭島市公民館において、昭島市文化協会主宰による著作権講習会が開催されました。不法録音物対策委員会からは、（社）日本音楽著作権協会東京イベント・コンサート支部の大森支部長、日本レコード協会特別業務部久松統括調査室長、東京調査室の高橋総括室長・古村調査室長の4名が講師として参加しました。

同文化協会には様々な教室やサークルが所属しており、特に音楽関係の各種教室が数多く含まれています。今回の講習会開催は、現在、中高年齢層にも高まりつつある著作権思想の意識を知識に変えたいという、音楽関係教室、サークル等の要望を受けて実現したものです。

当日は、カラオケ教室関係者から、舞踊関係、民謡関係の先生や生徒、公民館関係の方々が集まり、約100名強もの出席がありました。

講習会では、まず委員会の設立経緯と現在までの活動状況の説明が行われ、続いて著作権入門ビデオと広報ビデオの上映、音楽著作権全般及び各種音楽教室やカラオケ教室に関する著作権の説明などが行われました。

その後、事前に受けた質問から、キーチェンジの問題等についての説明が行われ、引き続き行われた質疑

応答では、特にカラオケ教室や各種音楽教室の関係者が誤解しやすい「複製権」と「演奏権」の違いについての質問があり、講師から支分権についての説明が行われました。さらに「歌詞・楽譜を少量複製する場合の著作権使用料を新たに設定してほしい」「キーチェンジされた音源が入った商品をもっと発売してほしい」などの要望も出されました。

また、委員会からは、不法ダビングを行っている教室、近隣の教室の所在情報を"不法録音フリーダイヤル(0120-047181)"までお寄せいただくことと、不法ダビングの撲滅に向けての積極的な情報提供を呼びかけました。

最後に、昭島市文化協会の副会長よりキャンペーン活動への理解と協力依頼を交えた挨拶が行われ、約2時間に及ぶ講習会は成功裡に終了しました。

まなびピア山形2001

「不正商品対策協議会」も出展

10月11日（木）から15日（月）の5日間、山形県山形市「山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）」において、第13回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア山形2001」が開催されました。この全国生涯学習フェスティバルは、生涯学習に係る活動の場を全国規模で提供すること

により、広く国民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的として毎年開催されています。

このイベントには、当協会も会員となっている「不正商品対策協議会」が第1回目から欠かさず展示ブースを設けています。今回の展示ブースでは、「だめだめ！不正商品には気をつけて！～ホンモノ・ニセモノの見分け方教えます～」と題し、不正商品と真正品を展示して、それらに関連したクイズやアンケートを行い、来場者に対して不正商品に対する知識と知的所有権の大切さをアピールしました。近年、不正商品への関心が高まる中、当協議会展示ブースに立ち寄った多くの人々に知的所有権に対する理解を深めてもらいました。なお、このイベントの来場者数は延べ12万人に達しました。

現在、不正商品対策協議会には、コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）、日本映像ソフト協会（JVA）、日本音楽著作権協会（JASRAC）、日本芸能実演家団体協議会（芸団協）、日本国際映画著作権協会（JIMCA）、日本商品化権協会（JAMLA）、ビジネス・ソフトウェア・アライアンス（BSA）、ユニオン・デ・ファブリカン（UDF）、そして当協会の9団体が正会員として、また、ルイ・ヴィトン・ジャパン㈱が協賛会員として参加しています。



第8回 日本プロ音楽録音賞 ノミネート作品決定

今年で8回目を迎えた日本プロ音楽録音賞の授賞式は、「音の日」の12月6日（木）、東京・虎ノ門パストラルで行われます。

各部門とも多数の応募作品の中から、厳正な予備審査により、下表のとおり優秀作品受賞対象ノミネート作品として選定されましたので紹介します。授賞式当日には、ノミネート作品の中から各部門ごとに優秀作が発表され、担当のエンジニアが表彰されることになっています。（以下順不同／敬称略）

※紙面のスペースの都合上、主エンジニアの方のみの表記といたしましたのでご了承ください。

第6回 Techno-Legal Forum 開催

10月31日（水）に当協会会議室において、当協会テクノロジーセンターと法務部の共催による「第6回 Techno-Legal Forum」が開催されました。

今回は、第1テーマとして、経済産業省の委託事業として開発している、POSコードを利用した視覚障害者向けの商品名等の商品関連情報データを音声で提供するシステム（実証実験）の紹介があり、音楽CDでは商品のバーコードをスキャンして、アーチスト名、タイトル名等を音声で読み上げるデモが行われました。この実証実験には、当協会から音楽CDのタイトル、アーチスト等の

データを提供しています。

また、第2テーマでは、国内販売数が約900万台に達したミニディスク機器がネット配信に対応できるよう、著作権保護技術を加えたインターフェース規格（Net MD）の説明と対応機器の紹介が行われました。

当協会会員会社17社から40名以上の参加者があり、熱心な聴講と活発な質疑応答がなされました。

今回のテーマのタイトルは以下のとおりでした。

- 「バーコード活用で視覚障害者へ音声情報を提供するシステム」／凸版印刷（株）
- 「ネット配信を考慮したNet MD 規格について」／ソニー（株）

また、第7回については、フォーラム初の試みとして、11月30日（金）にNTT横須賀研究開発センタにおいて最新技術見学会を予定しています。

部門1:パッケージ・メディア/クラシック・ジャズ(応募数18点)

タイトル	演奏者	曲名	応募会社
主エンジニア	レーベル	発売会社	コード番号
Dear Tokyo	渡辺香津美 他	ロンサムキャット	日本コロムビア
塩澤利安(日本コロムビア)	Magic Notes	日本コロムビア	COOB-31371
The New York Quartet	Osamu Koike	You Don't know what love is	ピクターエンタテインメント
別宮 環(FLAIR)	aosis	ピクターエンタテインメント	VICL-69054
I Wish-我願-	チエニミン(二胡)	燕になたい	東芝EMI
藤枝俊量(東芝EMI)	EAST WORLD	東芝EMI	TOCT-24611
バーカッション・ミュージアム ボレロ/展覧会の絵	バーカッション・ミュージアム	道化師の朝の歌	キングレコード
須賀孝男(キング閣口台スタジオ)	キング	キングレコード	KICC-344
アニメ「クロボリス」主題歌	本多俊之、ミナコ"ムーキー"オバタ 他	THERE'LL NEVER BE GOOD-BYE	サンフィールドクリエイション
福田政賢(サンフィールドクリエイション)	キング	キングレコード	KICM-3010

部門2:パッケージ・メディア/ポップス・ロック(応募数24点)

タイトル	演奏者	曲名	応募会社
主エンジニア	レーベル	発売会社	コード番号
babamania/Just come up	babamania	Just come up	ティチクエンタテインメント
Gary Stout(What's Up? Group)	インペリアル	ティチクエンタテインメント	TECI-1016
Skoop On Somebody	Skoop On Somebody	eternal snow	ピクターエンタテインメント
川崎 洋(FLAIR)	SME Records	ソニー・ミュージックエンタテインメント	SRCL-4966
月の子供	相曾晴日	潮風の中で	ミキサーズ・ラボ
下重 修(ミキサーズ・ラボ)	SAITO NEKO LABEL	アスク・ミュージック	NS-0001
ベイビーフィックステーマソング集	大貴妙子(vocal)	ベイビーフィックスのテーマ	ミキサーズ・ラボ
原田光晴(ミキサーズ・ラボ)	Inter CHANNEL	NECインターネットチャネル	NECA-30041
いつか来た道	南こうせつ	夕顔	ミキサーズ・ラボ
菊地 功(ミキサーズ・ラボ)	PANAM	日本クラウン	CRCP-20269

部門3:パッケージメディア/オーディオビジュアル(応募数1点)

タイトル	演奏者	曲名	応募会社
主エンジニア	レーベル	発売会社	コード番号
木住野佳子 テンダネス・コンサート	木住野佳子	マンハッタン・デイライト	バーニッシュ
永井はじめ(バーニッシュ)	ユニバーサル	ユニバーサルミュージック	UCBJ-1001(DVD-Video)

部門4:放送(応募数28点)

番組名	曲名	応募会社
主エンジニア		放送日
ザ・シンフォニーホールアワー	Opening Melody 他	朝日放送
和三晃章(朝日放送)	ザ・チーファンズ	朝日放送AM2001年7月8日放送
ABCフレッシュコンサート	ムソルグ斯基=ラヴェル:「展覧会の絵」	朝日放送
小泉 智(朝日放送)	大阪フィルハーモニー交響楽団	朝日放送地上波テレビ2001年4月20日放映
大河ドラマ「北条時宗」	北条時宗のテーマ	NHK放送技術局制作技術センター
深田 晃(NHK放送技術局制作技術センター音楽芸能番組技術)	NHK交響楽団 他	NHKBSテレビ他2001年1月～放送中
第33回思い出のメロディー	ねーねーす:「花」他	NHK放送技術局制作技術センター
梅田芳政(NHK放送技術局制作技術センター音楽芸能番組技術)		NHKハイビジョンテレビ他2001年8月11日放映
TVミュージカル「歌恋温泉へようこそ」	TVミュージカル「歌恋温泉へようこそ」	NHK放送技術局制作技術センター
山田道雄(NHK放送技術局制作技術センター音楽芸能番組技術)	歌恋オールスター	NHK地上波テレビ2001年3月3日放映

◆ 不法録音物対策委員会◆

トーク&コンサート 2001の開催が決定

11月29日に長野市、
12月4日に前橋市で

不法録音物対策委員会は、「不法録音」を無くすために、「不法録音物撲滅キャンペーン」と銘打ち、著作権思想の普及を目的として、さまざまな広報活動を展開しています。その一環として、カラオケ教室などの各種音楽教室の主宰者・講師を対象に、無料招待のキャンペーン・コンサートを実施しています。

このキャンペーン・コンサートは、「トーク&コンサート2001～あふれる想い、メロディ…あなたの耳に届くまで～」というテーマを掲げて行われます。同委員会の前身である「カラオケ教室不法録音物対策委員会」では、過去3年の間に、今回と同様のイベントを全国10カ所で開催しました。イベントはいずれも成功を収めたため、今年の継続開催が実現したものです。

同委員会は、カラオケ教室などを直接訪問して調査活動も行っていますが、調査活動は、著作権思想の普及や、改善・警告等などを説明する程度に留まってしまう上、行動範囲も限定されます。しかし、このキャンペーン・コンサートでは、作家やアーチスト、制作現場からの不法録音に対する想いや声を直接聴くことができ、著作権意識が希薄な中高年齢層の方々に、より真剣に著作権について考えていただくよい機会になることが期待できます。

コンサートは四部から構成され、第一部は歌が生まれてから一枚のCD・カセットになるまでの道のりを描いたビデオの上映、第二部は作

家・プロデューサー・歌手が出演するトークショウで歌への熱い想いを語り合います。第三部は作家による歌唱指導で一般の人が直接レッスンを受けることができ、第四部は歌手のミニコンサートなどが予定されています。

詳細は下記の通りです。

常務理事	加藤 衛
同	細川英幸
同	斎藤満雄
常任理事	加藤正彦
同	泉川昇樹
同	野木武壽
非常勤委嘱理事	すぎやまこういち
同	矢内 廣
常勤監事	岩崎敏宏

【日程・会場】

11月29日（木） 長野市・NBSホール（300名招待）
12月4日（火） 前橋市・群馬県民会館小ホール（480名招待）

■当協会理事交替■

当協会10月度理事会において、下記人事が承認されました。

記

理事

新任：ストラウス・ゼルニック
(日本コロムビア(株)代表
取締役会長)

訂正とお詫び

先月号11ページ「当協会新会員の紹介」に誤りがございました。2001年10月1日付当協会入会のゾンバ・レコード・ジャパン株式会社は、当協会準会員です。訂正してお詫び申し上げます。

JASRAC新体制決定

(社)日本音楽著作権協会は、10月12日（金）に理事会、評議員会を開催し、以下の新執行役員を選任しました。

なお、星野哲郎会長は、10月1日開催の評議員会で選任され、同日から就任されています。

会長 星野哲郎
理事長 吉田茂

GOLD ALBUM 他認定作品

2001年9月度

アルバム

(11作品)

邦 楽

■プラチナ

THE BEST／高橋真梨子／2000.03.23(V)
SAVE OUR SHIP／浜田省吾／2001.08.22(SR)
ベスト+裏ベスト+未発表曲集／Cocco／
2001.09.05(V)
DEEP FOREST／Do As Infinity／2001.09.19(AVT)
up to you／19 (ジューク)／2001.09.27(V)
SUPER EUROBEAT presents ayu-ro mix2／浜崎あ
ゆみ／2001.09.27(AVT)
Cyber TRANCE presents ayu trance／浜崎あゆみ
／2001.09.27(AVT)

■ゴールド

演歌名曲コレクション 大井追っかけ音次郎～青春
編～／氷川きよし／2001.06.21(C)
SUPER EUROBEAT presents Euro Every Little
Thing／Every Little Thing／2001.09.05(AVT)

洋 楽

■プラチナ

face2face／ベイビーフェイス／2001.08.22(BMG)

WOMAN 2／VARIOUS／2001.09.19／(SI)

シングル

(10作品)

邦 楽

■プラチナ

secret base～君がくれたもの～／ZONE／
2001.08.08(SR)
Spirit dreams inside／L'Arc-en-Ciel／
2001.09.05(KS)
Dearest／浜崎あゆみ／2001.09.27(AVT)

■ゴールド

春が来た／天童よしみ／2001.03.01(TE)
カンパイ!!／TOKIO／2001.08.08(UM)
infection／鬼束ちひろ／2001.09.07(TO)
ミニモニ。テレフォン！リンリンリン／ミニモニ。
バスガイド／ミニモニ。／2001.09.12(EP)
溢れちゃう… BE IN LOVE／後藤真希／
2001.09.19(EP)
ひとひらの自由／GLAY／2001.09.19(PC)
Buzzstyle／矢井田 瞳／2001.09.27(TO)

※AI：ソニー・ミュージックアソシエイティッドレコード／AR：アンティノスレコード／AVT：エイベックス／BG：ビーグラムレコード／BM：ルームス
レコード／BMG：BMGファンハウス／C：日本コロムビア／CR：日本クラウン／CT：カッティング・エッジ／DF：デフスター・レコード／E1：エピックス・
インターナショナル／EP：ゼティマ／ES：ソニー・ミュージック EK／Epic Records／EW：イーストウェスト・ジャパン／FL：フォーライフレコード
／GZ：ギザ／JE：ジャニーズ・エンタテイメント／JF：J-FRIENDS P.／K：キングレコード／KS：ソニー・ミュージック EK／Ki／oon Records／PAR：
プライエイド・レコード／PC：ポニーキャニオン／PG：ポリグラム／PI：パイオニアLDC／PO：ポリドール／PS：ポリスター／PZ：ピザ・オブ・デス・
レコード／RR：ロードランナー・ジャパン／SI：ソニー・ミュージックジャパンインターナショナル、ソニーレコード・インターナショナル／SN：SENHA
& CO.／SR：ソニー・ミュージックレコード／TE：ティチクエンタテインメント／TF：トイズ・ファクトリー／TJC：徳間ジャパンコミュニケーションズ
／TO：東芝EMI／TRI：トライエム／UM：ユニバーサルミュージック／V：ビクターエンタテインメント／VAP：バップ／WJ：ワーナーミュージック・
ジャパン／ZA：ヴァインレコード

ゴールド・アルバム他認定基準枚数一覧

[邦 楽]	略 号	最低正味出荷枚数
		アルバム／シングル
ゴールド	G	累計200,000枚以上
プラチナ	P	400,000
ダブル・プラチナ	PP	800,000
ミリオン	M	1,000,000
トリプル・プラチナ	PPP	1,200,000
クワドラブル・プラチナ	PPPP	1,600,000
2ミリオン	2M	2,000,000
3ミリオン	3M	3,000,000
4ミリオン	4M	4,000,000
5ミリオン	5M	5,000,000

[洋 楽]	略 号	最低正味出荷枚数	
		アルバム	シングル
ゴールド	G	累計100,000枚以上	50,000
プラチナ	P	200,000	100,000
ダブル・プラチナ	PP	400,000	200,000
トリプル・プラチナ	PPP	600,000	300,000
クワドラブル・プラチナ	PPPP	800,000	400,000
ミリオン	M	1,000,000	
2ミリオン	2M	2,000,000	
3ミリオン	3M	3,000,000	
4ミリオン	4M	4,000,000	
5ミリオン	5M	5,000,000	

* 5 ミリオン以上は100万枚単位で認定が上がります。

2001年上半期 世界音楽売上

海賊CD-Rの影響で金額、数量ともに減少

IFPIが公表した2001年上半期の世界音楽売上によると、今期の売上は昨年同期比で、金額で5.0%、数量で6.7%と、ともに減少しています。世界の音楽売上金額の8割を占める10大マーケットのうち、大きな売上増を記録したのはイギリス、フランスの2カ国のみでした。IFPIでは、今年後半に期待できるリリースが数多くあることから、年間としてはよい数字が期待できるとしています。今期の低迷は、CD-Rの急増と、CDへの音楽の焼付を行う消費者の急増、多くの市場において海賊CD-Rが安価で取引されていることなどが原因と考えられます。

形態別にみると、昨年同期に多くの国で大きな伸びを記録したCDアルバムの売上は、全世界で4.6%減少しています。昨年後半からの景気悪化が影響したものと思われます。カセットの売上は16.3%減少、シングルの売上も14.4%減少しています。

地域別にみた今年上半期の特色

●北アメリカ

北アメリカ全体の売上は金額で5.4%、数量で8.8%減少している。アメリカは数量で8.9%と大きな減少、金額でも5.3%減少している。昨年同様、カセットとシングルの大幅減少が大きく影響している模様。CDアルバムはこれまで増加を続けてきたが、今期は5.2%減少した。金額で7.6%の減少したカナダと同様、CDバーナーの普及拡大とCDへの音楽焼付けが一般的になってきていることが一因であると思われる。

●ヨーロッパ

ヨーロッパ全体の売上は、金額、数量ともに昨年と同レベル。EU加盟国全体の市場は、フランスとイギリスが好調な数字を記録したものの、金額で1%、数量で2.6%とわずかながら減少している。

イギリスはタイミングのよいリリーススケジュールと、消費者の購買意欲の回復、小売店舗状況のよさなどが相乗効果となり、金額で10.5%、数量で7.1%の増加を記録。特にCD売上は13%も増加して

いる。フランスは過去2年間低迷していたが、今年は回復を見せ、金額で7.9%、数量で4.8%増加した。

その他のEU諸国は、不安定な経済状況とCD複製行為の増加の影響を受けて軒並み減少。特にドイツが不調で、CDアルバムの売上が13.3%減少している。他国では、スウェーデンとデンマークがCD売上で、それぞれ7.1%、24.2%の減少。オーストリア、ベルギー、イタリア、オランダ、ノルウェーなども同じような状況である。東ヨーロッパでは、ロシアとポーランドが正規版CDの売上を伸ばし続けている。

●ラテンアメリカ

ラテンアメリカの音楽市場は、深刻な景気低迷と海賊版の増加の影響で、相変わらず打撃を受けている。全体の売上は、数量で24.5%、金額で20.2%減少しており、ブラジル、メキシコ、チリ、ウルグアイ、ペルーで特に深刻な状況。ブラジルは数量で40.6%、金額で36.7%と大幅な減少を記録しているが、これは海賊版の氾濫や景気後退、為替レートの切り下げ、電力危機などが原因と考えられる。メキシコも同様で、数量で10.9%、金額で12.9%の減少。一方、アルゼンチンは金額で14.2%の増加を記録した。

●アジア

アジア全体の音楽売上は金額で8.1%、数量で10.6%とそれぞれ減少している。景気の不調と海賊版問題、市場の競合などが原因と考えられる。

日本はこれまで順調に売上を伸ばしてきたが、今年はアルバムのリリースが10%減少、売上数量も10.5%減少した。シングルも22.8%の減少を記録した。マレーシア、フィリピン、台湾では、CDアルバムの売上が大幅に減少した。一方、韓国とタイでは、CD売上がそれぞれ44.1%、20.4%と増加している。

●その他の国々

オーストラリアでは、CDアルバムセールスが順調な伸びを見せ26.3%増加、全体の売上数量も10.8%増加した。昨年はオリンピック開催などによって景気が不安定になり、例外的に減少を記録したが、今年はかなりの増加となった。ニュージーランドでは、昨年同期は奮わない状況だったが、今期はCDアルバム売上の伸びが貢献し、金額、数量ともにそれぞれ7.4%、7.9%と増加を記録した。南アフリカでは、数量が0.6%増加、金額も3%と微増した。

本号は、IFPI(国際レコード産業連盟)の調査による45カ国のレコード売上のデータをまとめました。

各国の売上(2001年1~6月)

国名	シングル (百万枚)	LP (百万枚)	テープ (百万巻)	CD (百万枚)	売上総額		成長率(%)		
					(百万US\$)	(各国の通貨・百万)	枚数	各国通貨	US\$
アメリカ	14.0	1.1	22.0	397.9	5,787.0	5,787.0	-8.9%	-5.3%	-5.3%
日本	45.1	2.0	3.1	128.8	2,737.9	329,538.3	-10.5%	-7.2%	-17.6%
イギリス	32.3	1.5	1.8	88.0	1,108.4	769.8	7.1%	10.5%	1.4%
ドイツ	24.7	0.5	11.3	80.2	934.8	1,042.1	-10.5%	-11.3%	-17.1%
フランス	19.0	0.4	4.1	52.1	799.0	890.7	4.8%	7.9%	0.9%
カナダ	0.3	-	0.7	25.2	275.7	423.3	-8.6%	-7.6%	-11.7%
イタリア	2.2	0.02	3.5	18.6	257.7	287.2	-9.4%	-7.1%	-13.1%
メキシコ	0.1	0.02	3.7	23.0	257.2	2,429.0	-10.9%	-12.9%	-12.6%
スペイン	1.3	0.02	3.0	28.6	231.2	257.8	1.9%	0.2%	-6.3%
オランダ	2.7	0.1	0.1	19.6	213.7	238.2	-6.7%	-10.1%	-15.9%
オーストラリア	6.1	0.01	0.4	20.0	209.6	401.5	26.0%	10.8%	-5.4%
ブラジル	0.001	-	-	27.1	163.4	351.7	-40.6%	-36.7%	-47.5%
韓国	0.03	-	8.7	13.7	146.6	188,911.9	10.0%	5.0%	-8.6%
スウェーデン	2.3	0.04	0.1	10.3	114.6	1,155.3	-7.9%	-14.0%	-25.6%
スイス	1.5	0.04	0.6	8.7	113.2	193.0	-2.9%	-2.9%	-6.0%
オーストリア	1.4	0.04	0.1	6.9	112.2	124.9	-21.3%	-11.2%	-16.8%
ベルギー	3.8	0.02	0.2	8.3	102.5	114.2	-9.6%	-9.6%	-15.4%
ノルウェー	0.5	-	0.03	5.9	94.0	849.6	-8.6%	-5.1%	-10.7%
ロシア	0.04	0.02	30.0	8.0	84.6	2,437.9	25.8%	36.9%	35.1%
デンマーク	0.6	-	0.04	6.7	84.3	700.2	-24.3%	-14.9%	-20.6%
コロンビア	-	-	0.1	4.1	83.1	190,432.9	-32.3%	-0.2%	-13.0%
アルゼンチン	-	-	1.1	5.9	71.2	71.2	13.6%	14.2%	14.2%
台湾	0.3	-	0.2	7.4	71.1	2,346.3	-51.9%	-46.5%	-50.4%
ポルトガル	0.2	0.003	1.6	5.7	61.7	68.8	6.5%	10.6%	3.4%
アイルランド	1.2	0.01	0.1	3.5	61.5	55.3	13.0%	10.3%	17.9%
タイ	-	-	20.3	2.8	54.1	2,394.0	-2.8%	0.2%	-13.7%
ポーランド	0.2	0.001	5.5	10.5	53.6	274.8	5.7%	-2.0%	-18.9%
南アフリカ	0.3	-	2.4	4.3	51.6	408.9	0.6%	3.0%	-14.5%
香港	0.1	-	0.01	5.1	46.4	362.0	-7.5%	-12.4%	-12.6%
フィンランド	0.3	0.01	0.2	4.5	46.0	51.3	4.2%	7.5%	0.5%
インドネシア	-	-	22.2	0.9	36.7	385,700.0	-9.6%	3.1%	-23.1%
ニュージーランド	0.3	0.01	0.2	3.4	36.3	85.8	7.9%	7.4%	-7.0%
ギリシャ	0.6	0.004	0.1	3.0	35.8	13,578.6	-1.6%	3.4%	-5.1%
ベネズエラ	-	-	0.01	2.1	26.2	18,539.5	3.0%	3.7%	-2.2%
マレーシア	0.01	-	2.5	1.4	21.2	80.7	-19.1%	-23.7%	-23.7%
シンガポール	0.03	-	0.002	2.2	20.1	35.9	-3.1%	-4.4%	-8.3%
セントラルアメリカ	-	-	0.2	1.4	18.7	18.7	10.1%	10.4%	10.4%
ハンガリー	0.1	0.001	1.0	1.1	18.5	5,377.4	-6.0%	0.6%	-7.3%
チリ	0.01	-	0.8	1.4	16.8	9,917.7	-32.6%	-29.5%	-38.4%
フィリピン	-	-	2.7	0.6	12.5	624.0	-1.2%	-4.4%	-21.1%
チェコ	0.02	-	0.6	1.5	11.3	554.7	27.6%	7.5%	-17.9%
ウルグアイ	-	-	0.01	0.2	2.9	34.8	-34.0%	-29.8%	-30.3%
ペルー	-	-	0.1	0.3	2.6	9.2	2.0%	-29.3%	-30.6%
スロバキア	0.002	-	0.2	0.5	2.3	144.4	29.4%	-3.4%	-31.5%
パラグアイ	-	-	0.05	0.1	0.9	3,335.3	-	-	-
合計	161.643	5.869	155.652	1,051.5	14,690.7	-	-6.7%	-	-5.0%

(注) 1. 米ドル換算レートはIMF(国際通貨基金)より算出。

2. カセットシングル、CDシングルはシングルに含まれている。



World

世界の話題

タイのトップレベル 海賊版に値下げで対抗

タイの2大レーベルであるグラミー・エンタテインメントとRSプロモーションは、海賊版CDを制圧する目的で取引価格の値下げを行いました。

タイのレーベルとしては最大手であり、TV番組制作も行っているグラミーは、自社のCDアルバムの小売価格を290バーツ(6.5米\$)から155バーツ(3.5米\$)に値下げしました。

グラミーに次ぐ大手レーベルであるRSも同様に、新譜アルバムについて、290バーツから149バーツ

(3.4米\$)への値下げを行いました。旧譜は今回の値下げの対象とされていませんが、同社によると、今後、対象とされる可能性もあるようです。

タイでの海賊版による被害は、年間2,000万ドルから5,000万ドルとみられており、今回の値下げは、政府からの要請を受けたものです。

グラミーのPaiboon Damrongchaitham社長は、「海賊版には長い間対策を講じてきた。今回のCDの値下げにより、正規品と海賊版の価格差が少なくなるため、消費者は正規品を購入するようになるだろう」と語りました。また同社は、小規模な小売店での海賊版の販売を防止する目的で、返品制度を導入することも明らかにしました。

この2大レーベルの売上は、タイの音楽売上全体の75%、国内盤に限定すると85%を占めているとみられています。両レーベルとも、この値下げの見返りとして、正規品の売上が量、金額ともに伸びることを期待しています。

2001年10月会議メモ(主なもの)

(10月1日～10月30日)

- 10・4 不法録音物対策委員会実行委員会
ビデオプロジェクト
10・5 邦楽制作部会基礎知識講座
10・9 DVDビデオ表示企画改正WG
営業部会
10・10 レコード制作基準倫理委員会
洋楽部会

10・12	音楽ギフトカード委員会	10・23	消費者専門部会
10・15	ビデオプロジェクト		法制部会
10・16	日本ゴールドディスク大賞実行委員会	10・24	貸レ対策委員会
10・17	インターネット部会	10・25	DVDビデオ表示規格改正WG
10・18	業務委員会	10・26	宣伝部会
	資材専門部会	10・27	洋楽宣伝専門部会
10・22	60周年委員会	10・28	理事会
10・23	RIAJ21プロジェクト	10・29	ビデオ部会
	デジタル音楽情報委員会	10・30	労政部会
	消費者専門部会	10・31	Techno-Legal Forum

グラミーによると、8月23日までの一週間の売上は、値下げ実施前の前週に比べて250%と増加しています。また、この週の同社の総売上に占めるCDの割合は30%と、やはり値下げ実施前より10%増加しています。アルバム売上のほとんどはカセットフォーマットのアルバムです。RSもCDの売上が飛躍的に増加したことを報告しており、4,000～5,000枚程度から25,000枚へ増加したところもあるとのことです。

タイ最大の小売店である“CDウェアハウス”的広報担当の女性は、海賊のおかげでレコード小売店は生き残りに必死の状態であり、海賊撲滅のための動きは歓迎するし、成功することを願っている、と語りました。また、楽観的な報道が多い中、今回の値下げによって消費者の購入パターンが変わるという結論はまだ早計であるとしています。

大手レーベルのこの一連の動きに対し、疑念の声も上がっています。バンコクの経済評論家Graeme Cunningham氏は、「海賊の規模はいまだ広がっている様子で、この先景気の回復がなくとも増え続けていくだろう」と予測しています。また、「海賊業者は、通常のレコード製作のように開発やアーティスト発掘のため先行投資をしているわけではないし、税金を支払う必要もない。海賊盤は、いくらでも値下げが可能である」としています。

この2大レーベルに続く動きはいまのところ見られません。国内盤を発売しているソニー、ユニバーサル、ワーナーのメジャー3社は、公式にはこの動きを支持する姿勢は示していません。

ワーナーミュージック・タイの経営責任者であるTassapon Bijleveld氏は、「価格の設定で海賊に対抗することは出来ない。海賊業者はわれわれ以上の値下げが可能だからだ。彼らはCDを一枚50バーツ(1.15米ドル)で販売しても利益を得ることができる。洋盤については値下げを行うつもりはないが、国内盤についてはグラミーの155バーツに対して、190バーツ程度への値下げを検討している」と語りました。

(ビルボード01/9/29)

2001年9月レコード生産実績

社団法人 日本レコード協会

数量：千枚・巻

単位

金額：百万円

表1. オーディオレコード

			9月 実 績						2001年(1月～9月) 累 計					
			数 量	構成比	前 年 同月比	金 額	構成比	前 年 同月比	数 量	構成比	前 年 同期比	金 額	構成比	前 年 同期比
シングル	8cm CD	邦	1,048	4	49	422	1	52	7,074	3	27	3,004	1	22
		洋	1	0	34	1	0	33	507	0	424	42	0	53
		計	1,049	4	49	423	1	52	7,581	3	29	3,047	1	23
	12cm CD	邦	6,328	25	59	4,932	15	60	73,078	26	94	56,028	15	92
		洋	62	0	74	45	0	62	904	0	134	768	0	130
		計	6,391	25	59	4,977	16	60	73,983	26	94	56,795	15	92
	小計	邦	7,376	29	58	5,354	17	59	80,152	28	77	59,032	16	79
		洋	63	0	73	46	0	62	1,412	1	177	810	0	121
		計	7,440	29	58	5,400	17	59	81,564	29	78	59,842	16	80
12cmCD アルバム	邦	11,049	43	80	17,268	54	75	135,195	48	94	225,980	61	97	
	洋	5,659	22	74	8,111	25	76	52,543	19	102	75,449	20	102	
	計	16,708	65	78	25,379	79	76	187,738	67	96	301,429	81	98	
CD 合 計	邦	18,425	72	69	22,622	71	71	215,348	76	87	285,012	77	93	
	洋	5,722	22	74	8,157	25	76	53,955	19	103	76,259	21	102	
	計	24,147	94	70	30,780	96	72	269,303	96	90	361,271	97	95	
アナログ ディスク	邦	65	0	73	66	0	82	904	0	70	934	0	72	
	洋	27	0	292	30	0	255	170	0	72	194	0	58	
	計	92	0	94	96	0	104	1,074	0	71	1,129	0	69	
カセット テープ	邦	1,347	5	96	1,208	4	95	11,393	4	91	9,009	2	90	
	洋	3	0	120	2	0	93	46	0	69	36	0	62	
	計	1,350	5	96	1,210	4	95	11,439	4	91	9,045	2	90	
総合計	邦	19,837	78	71	23,896	74	72	227,644	81	87	294,955	79	93	
	洋	5,752	22	74	8,189	26	76	54,171	19	103	76,489	21	102	
	計	25,589	100	71	32,085	100	73	281,815	100	90	371,444	100	95	

表2. ビデオレコード

	9月 実 績						2001年(1月～9月) 累 計					
	数 量	構成比	前 年 同月比	金 額	構成比	前 年 同月比	数 量	構成比	前 年 同期比	金 額	構成比	前 年 同期比
DVD	3,225	69	136	7,372	62	116	25,138	65	166	52,213	52	146
LD・その他	169	4	84	256	2	64	1,638	4	67	2,715	3	55
テープ	1,270	27	87	4,214	36	80	11,659	30	75	45,151	45	87
合 計	4,665	100	116	11,842	100	98	38,435	100	116	100,079	100	108

表3. オーディオ/ビデオ合計

	9月 実 績						2001年(1月～9月) 累 計					
	数 量	構成比	前 年 同月比	金 額	構成比	前 年 同月比	数 量	構成比	前 年 同期比	金 額	構成比	前 年 同期比
オーディオ	25,589	85	71	32,085	73	73	281,815	88	90	371,444	79	95
ビデオ	4,665	15	116	11,842	27	98	38,435	12	116	100,079	21	108
合 計	30,254	100	76	43,927	100	78	320,250	100	92	471,523	100	97

<参考>表4. 複合型CD(CD-G、CD-I、CD-ROMなど)

	9月 実 績						2001年(1月～9月) 累 計					
	数 量	構成比	前 年 同月比	金 額	構成比	前 年 同月比	数 量	構成比	前 年 同期比	金 額	構成比	前 年 同期比
邦盤	8,432	100	58	996	100	74	96,605	100	73	11,761	100	80
洋盤	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
合 計	8,432	100	58	996	100	74	96,605	100	73	11,762	100	80

備考 1. 本年実績は、会員会社「23社」の集計である。当会員会社が受託した非会員社からの販売委託分を含む。

2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。